

【防災情報】青森河川国道事務所 ゆきみち緊急情報 (第1報)

本日、青森河川国道事務所管内の国道4号において、大雪により車両の立ち往生が発生しております。

このため、青森河川国道事務所では2月16日11時00分に道路雪害対策支部(注意体制)を設置するとともに通行規制を実施しています。現地の誘導員の指示に従ってください。

なお、付近を走行する方はチェーンを装着するとともに、今後の道路情報に十分な注意をお願いします。

1. 青森河川国道事務所の支部体制について

2月16日(日)11時00分 道路雪害対策支部(注意体制)

2. 通行規制の概要

国道4号 622.9k付近(三戸郡三戸町大字目時地内)

2月16日(日)11時00分 片側交互通行

※詳細は別紙位置図のとおり

3. その他

道路情報は、インターネット上でも見る事が出来ます。

青森河川国道事務所

<http://www.thr.mlit.go.jp/aomori/disaster/disdoc.htm>

なお、道路の異状を発見した場合は、下記にご連絡下さい。

道路緊急ダイヤル #9910

〈発表記者会：青森県政記者会・建設関係専門紙・津軽新報社〉

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 青森河川国道事務所
青森市中央三丁目20-38
TEL 017-734-4521 (代表)
道路管理第一課長 角浜 淳夫 (内線431)

